

「見附台周辺地区土地利用基本計画（案）」に対するパブリックコメントの結果

(1) 募集期間 平成20年1月4日(金)～2月2日(土)

(2) 意見等提出者数 7名

(3) 意見等の総数 13件

意見等の内容別内訳	件数
導入機能・機能配置に関すること	7件
土地利用の方針に関すること	2件
事業化に向けた取り組みに関すること	4件

(4) 意見等の内容及び市の考え方

意見の要旨	市の考え方
導入機能・機能配置に関すること	
今後、エネルギー資源、環境、高齢化問題などにより、交通機関の形態も大きく変化する。駐車場機能に加え、駐輪場機能についても計画しておいた方がよいのではないかと。	本市においては、自転車も主要な交通手段の一つと認識しており、今後、中心市街地全体での自転車利用も増大すると想定されることから、駐輪場機能は駐車場機能とセットとして捉え考えています。 計画(案)P9、10 駐車場機能の項参照
崇善地区は、他地区に比べ公民館整備が遅れており、社会福祉や子育て支援を推進する上で、いつ、誰でも参加できるという環境になっていない。そういう意味で、導入機能に「地域コミュニティ機能」が位置づけられたことは喜ばしい。	本市において、崇善公民館の旧議事堂部分と見附台緑地内のクスノキについては、歴史と風格ある佇まいを有する施設(資産)として認識していますが、旧議事堂については、老朽化等による機能性や耐震性を心配する指摘もあるため、保存の可能性に直接言及している記述については削除し、今後の事業化計画の段階での議論に委ねていきます。
公民館は第一次避難場所となっているが、耐震性や規模の点からも憂慮される。	計画(案)P15 Aブロックの特性の項参照
崇善公民館(旧議事堂)は外観に風格があり、特に桜の時期の佇まいは美しい。またクスノキの大木は、市民の拠り所となっており、これらの保存を強く希望する。	崇善公民館の機能の維持・充実のため、地域コミュニティ機能の必要性については、本計画でも整理されています。
「Bブロック」に地域コミュニティ機能(公民館機能含む)を土地利用のスタートとして取り組んでほしい。	計画(案)P17 土地利用の方針、P19 事業化に向けて、P22 シナリオの項参照
常時、集客が見込める施設として、平塚七夕館をつくる。(七夕飾りの優秀作の展示、名産店、宿場町資料など)	本計画においても、当該地区は「七夕」と「歴史」の2つのシンボル軸上にあり、「地域文化の継承と創造」のための機能導入が位置づけられています。 計画(案)P9、10 芸術・文化機能の項参照
愛護動物の虐待等の犯罪を監視・保護するための市民パトロール本部を見附台跡地に設置する。	本計画において、直接的、間接的に言及している項はありませんが、当該地区に求められる「市民サービス機能」のなかで検討していきます。

意見の要旨	市の考え方
土地利用の方針に関すること	
<p>盛り込むべき施設内容としては、大方の意見は集約されたのではないかと。あとは、これらをいかに効率的に盛り込むかの知恵が必要である。人工大地を造り、上部の免震地盤面を広場（防災拠点、イベント広場）とし、下層に施設を配置した2層の空間構成を考える。</p>	<p>本計画では、単に個々の施設の建替えではなく、敷地のスーパーブロック化により、見附台周辺地区全体を一体的に捉えた土地利用を考えています。その中で、公園と施設が融合した魅力ある配置計画としていきたいとします。</p> <p>計画(案)P17 土地利用の方針、の項参照</p>
<p>市民センター前の歩道橋は利用者も少なく、バリアフリーという意味からも時代の流れに逆行している。また、商店街から高麗山への眺望を阻害しており、撤去すべきである。</p>	<p>本計画では、土地利用の方針として、安心・安全に十分配慮したまちづくり、本市が誇る文化的特性を活かしたまちづくりを行うとしています。</p> <p>計画(案)P18 土地利用の方針、の項参照</p> <p>歩道橋の撤去については、交通安全からの観点も踏まえ、警察等との協議も含め、今後の検討課題とさせていただきます。</p>
事業化に向けた取り組みに関すること	
<p>市民アイデア募集で出された意見を拾い上げ、ヒアリングを行うべきである。</p>	<p>本計画においても、今後の整備計画段階以降にも、可能な限り、市民との意見交換、協働による計画の推進を図っていくことにしています。</p>
<p>今後は、専門性を備えた市民を交えた専門委員会を立ち上げ、条件整理を行い、PFIコンペを実施する。</p>	<p>計画(案)P19、20 事業化に向けて、の項参照</p>
<p>地球温暖化問題に取り組むにあたり、箱物整備への予算は使わないでほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育館跡地は緑地のまま残し、緊急避難用使用する。 ・市民センターは耐震補強により、継続利用する。 ・崇善公民館は外観を文化遺産として残し、内装はリフォームにとどめる。 ・見附町駐車場は駐輪場とする 	<p>地球温暖化問題への取り組みは、市としても重要な課題ですが、一方で、必要な施設整備は行っていかなくてはならないと考えています。具体的な施設計画はこれからですが、本計画でも、限られた財政において、積極的に民間活力の導入を図りながら、効率的に社会资本整備を行っていくことが必要であるとの認識は示していますし、環境への十分な配慮も行ってまいります。</p>
<p>箱物整備に反対の意見もあると思うが、急務である市庁舎や市民病院等の建替え終了後に検討すればよい。</p>	<p>主として計画(案)P19 事業化に向けて、の項参照</p>